

有機溶剤作業主任者技能講習のご案内

山形労働局登録教習機関登録番号第34号
(登録有効期間満了日 令和6年3月30日)
一般社団法人山形県労働基準協会連合会

労働安全衛生法・有機溶剤中毒予防規則による有機溶剤作業主任者技能講習を、下記のとおり実施します。

有機溶剤を、製造又は取り扱う作業では、作業方法の決定、労働者の指揮、保護具の点検等、労働災害防止のための指揮監督を行わせるため、技能講習を修了した者の中から、作業主任者を選任することが義務付けられています。

なお、特定化学物質障害予防規則により、特別有機溶剤業務に係る作業にあつては、有機溶剤作業主任者技能講習を修了した者のうちから「特定化学物質作業主任者」を選任することが必要です。

この機会に是非受講され、作業主任者の資格を取得し、事業場における当該業務体制の整備を図られますようご案内申し上げます。

記

1. 日時・会場・定員

日程(2日間)	時 間	会 場	定 員
令和5年3月2日(木) ～3日(金)	初 日:9時40分～17時30分 2日目:8時45分～17時40分	山形ビッグウイング 山形市平久保100	87名 (先着順)

2. 講習科目・講師(予定)

- | | | |
|------------------------|-------|---------|
| (1) 健康障害及びその予防措置に関する知識 | : 4時間 | ・安藤栄吾氏 |
| (2) 作業環境の改善方法に関する知識 | : 4時間 | } 三河修司氏 |
| (3) 保護具に関する知識 | : 2時間 | |
| (4) 関係法令 | : 2時間 | ・布施信治氏 |
| (5) 修了試験 | : 1時間 | |

3. 申込方法・受講料

- (1) 申込先は下記4の最寄りの労働基準協会または当連合会へお願いします。
(申込先と送金先は同じ団体へお願いします。)
- (2) **申込期間は1月4日(水)から講習初日の3日前まで**。定員になり次第締切ります。
受講の取消しは講習初日の3日前(2月27日)まで。それ以降取消しの場合、受講料は返還いたしません。

受講料(税込)	テキスト代(税込)	合 計(税込)
14,410円	1,980円	16,390円

(テキスト代は、年度途中で改定する場合があります)

- (3) 遅刻・早退等により講習時間が不足した場合は、修了証を交付できませんので、ご注意ください。

4. 申込先・お問合せ先(最寄りの労働基準協会へお申込みください。)

山形県労働基準協会連合会	山形市緑町1-9-30 緑町会館3F	TEL 023(674)0204	FAX 023(615)1366
置賜労働基準協会	米沢市金池1-4-20	TEL 0238(21)5678	FAX 0238(21)5679
鶴岡労働基準協会	鶴岡市馬場町8-13 鶴岡商工会議所会館3F	TEL 0235(22)1759	FAX 0235(22)1761
酒田労働基準協会	酒田市本町1-2-52 酒田共栄火災ビル2F	TEL 0234(22)1311	FAX 0234(22)1316
最上労働基準協会	新庄市金沢字中関屋804	TEL 0233(22)0942	FAX 0233(23)3845
村山労働基準協会	村山市楯岡新町3-2-18-10	TEL 0237(53)2664	FAX 0237(53)2418

※講習会は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で実施します(マスクは各自ご持参ください)。

但し、状況が悪化した場合等は、定員の削減・中止等の場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※ 受講 No.

有機溶剤作業主任者技能講習申込書兼受講票

※受講番号が記載されている受講票を、当日ご持参ください。
 ※遅刻・早退等により講習時間が不足した場合は、修了証を
 交付できませんので、ご注意ください。

太枠内をご記入ください。（※印のところは記入しないでください）

受講地	山形ビッグウイング		【写真貼付欄】 顔写真の裏面に氏名を記入のうえのり付けをしてください。 (3.0cm×2.4cm)
時間	3月2日：9時40分～17時30分 3月3日：8時45分～17時40分		
ふりがな		旧姓等の併記を希望する場合の氏名	
氏名			
生年月日	昭和 平成	年 月 日	
現住所 (自宅)	(〒) 電話番号または携帯番号 (- -)		
勤務先	名称		
	所在地	(〒) 電話番号 (- -) F A X (- -)	
	申込担当者	(部署)	(氏名)
受講票送付先	<input type="checkbox"/> FAX希望(勤務先・その他(- -)) <input type="checkbox"/> 郵送希望(自宅・勤務先)		

※

入金日	月	日
現金 (No) ・振込		

※

受講料	14,410円
テキスト代	1,980円
合計	16,390円

- ①氏名は略字を用いることなく、戸籍上の氏名を、受講者ご本人が記入してください。
この申込書に基づき修了証を交付します。後日訂正する場合は手数料がかかります。
- ②申込書に、写真1枚(撮影6ヶ月以内、正面・脱帽・上三分身、背景無地、縦3.0cm×横2.4cm、写真専用紙使用)を所定欄に貼付してください。
- ③テキストは、講習初日にお渡しします。
- ④初日は、受付等で大変時間がかかりますので、早めにお越しください。
- ⑤銀行振込の場合、振込口座番号のご確認は、各労働基準協会または当連合会にお問い合わせください。

その他

人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース(経費助成・賃金助成))の支給が受けられます。同助成金をご希望の方は、講習終了後、2ヶ月以内に山形労働局へ申請の手続きを行ってください。(山形労働局 職業安定部 023-626-6101)

(注意)「受講票」(本票)は、申込書を受理した後に、受付印及び受講番号を記入してFAXまたは郵送しますので、申込後に必ずご確認ください。

※

修了証番号	
-------	--

※

講習会出席者確認欄		/	
3月2日		票	
3月3日		問	
		振	

※

申込受付欄